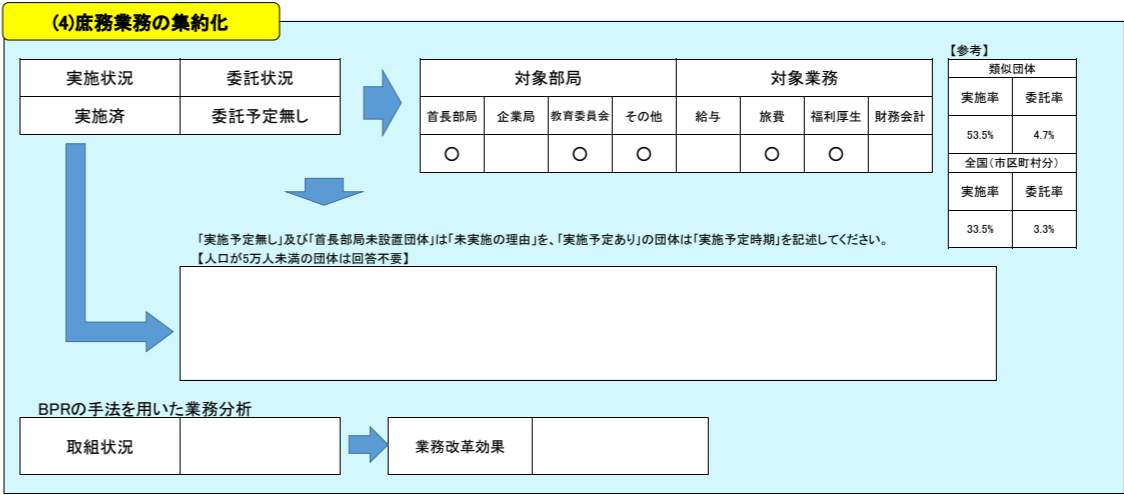


# 地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
132284	東京都	あきる野市	都市 II-3

(1)民間委託				【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率	
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%	
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%	
案内・受付			89.8%	89.9%	
電話交換			94.0%	92.8%	
公用車運転			90.8%	88.6%	
し尿収集			100.0%	98.2%	
一般ごみ収集			98.7%	97.5%	
学校給食(調理)	○	当面の間、現状の直営方式の予定であるが、今後はPFI方式による整備を予定している。	92.9%	72.5%	
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%	
学校用務員事務			49.3%	38.0%	
水道メーター検針			100.0%	99.0%	
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%	
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%	
在宅配食サービス			100.0%	99.9%	
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%	
ホームページ作成・運営			96.3%	97.8%	
調査・集計			100.0%	96.3%	

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体



(2)指定管理者制度等の導入				【参考】				
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	2	2	100.0%		0		61.9%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	0	0.0%	グラウンド等については、主に体育協会や自治会などに委託して管理運営を行っている。また、経費の削減効果が見込めないなどの理由により、市民運動広場については直営としている。	0		64.9%	48.4%
プール	2	1	50.0%	開館時間の短縮と冬季閉鎖による運営の効率化を図っているため、直営としている。	1	開館時間の短縮と冬季閉鎖による運営の効率化を図るべく、会計年度任用職員で対応している。	77.1%	52.0%
海水浴場	0	0			0		36.4%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		77.8%	85.0%
休養施設(公園内、山等の営業)	1	1	100.0%		0		77.6%	75.6%
キャンプ場等	3	3	100.0%		0		67.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		67.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		50.0%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		55.8%	44.2%
公営住宅	5	0	0.0%	施設に常駐職員はなく、現在のところは直営とする。	0		11.6%	16.2%
駐車場	0	0			0		53.8%	37.1%
大規模公園、畜場等	0	0			0		47.2%	22.8%
図書館	4	0	0.0%	経費の比較やサービスの満足度、また図書館の果たすべき役割の観点から、直営で運営することとしている。4館中1館については業務委託としている。	3	経費の比較やサービスの満足度、また図書館の果たすべき役割の観点から、直営で運営することとしている。4館中1館については業務委託としている。	25.3%	20.2%
博物館(博物館、資料館、動物園等)	2	0	0.0%	会計年度任用職員、再任用職員の雇用やボランティアの協力により運営しているため、指定管理者制度を導入しても経費削減効果が見込めないため。	2	指定管理者制度を導入しても経費削減が見込めず、会計年度任用職員、再任用職員を雇用し運営しているため。	31.8%	28.1%
公民館、市民会館	2	1	50.0%	専属の職員を配置していないことや利用団体のほとんどが減免対象であることなどから、指定管理者制度を導入しても経費削減効果が見込めないため。	0		32.8%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		72.0%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の宮を主)	2	1	50.0%	現時点では、体験プログラムの運営方法やスタッフの充実に課題があることに加え、事業の性質上、大きな利益を上げることを求めないものであることから、当分の間は直営としている。	1	現時点では、体験プログラムの運営方法やスタッフの充実に課題があることに加え、事業の性質上、大きな利益を上げることを求めないものであることから、当分の間は直営としている。	37.9%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		76.2%	49.0%
福祉・保健センター	7	3	42.9%	行政財産の使用許可等により委託を行っており、経費削減が見込めないため。施設数について、指定管理を行う障害者通所施設2施設が本調査の対象外であったこと、高齢者がつらつセンターが所管から別管に転じたことによる変更となっている。	0		60.9%	53.0%
児童クラブ、学童館等	24	0	0.0%	現在のところ、会計年度任用職員又は再任用職員の配置により直営としている。	24	現在のところ、会計年度任用職員又は再任用職員の配置により直営としている。	21.7%	24.5%

